

## 平成23年第360回矢吹町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成23年1月28日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1号 矢吹中学校旧校舎解体工事請負契約の締結について  
日程第 4 議案第 2号 動産の取得について  
日程第 5 議案第 3号 平成22年度矢吹町一般会計補正予算(第4号)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(15名)

1番	青山英樹君	2番	竹元孝夫君
3番	鈴木隆司君	4番	鈴木一夫君
5番	藤井精七君	6番	棚木良一君
8番	角田秀明君	9番	熊田宏君
10番	永沼義和君	11番	諸根重男君
12番	遠藤守君	13番	根本信雄君
14番	吉田伸君	15番	栗崎千代松君
16番	柏村栄君		

### 欠席議員(1名)

7番 大木義正君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野崎吉郎君	副町長	渡邊正樹君
教育長	栗林正樹君	企画経営課長	圓谷誠君
総務課長	会田光一君	保健福祉課長	深谷昌利君

都市建設課長 藤 田 豊 君 教育次長兼 藤 田 忠 晴 君  
学校教育課長  
生涯学習課長 近 藤 尚 一 君  
兼中央公民館 長

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 坂 路 寿 紀 主 幹 兼 水 戸 邦 夫  
局長 補 佐  
兼 次 長

---

### ◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第360回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ちまして、報告いたします。7番、大木義正君から欠席する旨の届け出がありました。

(午前10時00分)

---

### ◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

9番 熊 田 宏 君

10番 永 沼 義 和 君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程につきましては、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 議場の皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。

本日、第360回町議会臨時会が招集になりましたので、午前9時から議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案等について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案について議会事務局長から説明を求めて、協議いたしました結果、会期を本日1月28日の1日間とし、議案審議につきましては、契約締結2件、補正予算1件であり、全体審議とすることに協議が成立いたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今臨時会の会期は、本日1月28日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1月28日の1日間と決定いたしました。

なお、議事日程及び議案説明のため出席を求めた者については、お手元に配付してあるとおりであります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより議案第1号 矢吹中学校旧校舎解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

第360回矢吹町議会臨時会の開催に際しまして、柏村議長を初め議員の皆様に感謝を申し上げ、提案理由を説明させていただきます。

議案第1号 矢吹中学校旧校舎解体工事請負契約の締結についてであります。本案は矢吹中学校改築事業に伴い旧校舎解体の工事請負契約を締結するものであります。工事内容につきましては、旧校舎3棟と擁壁や浄化槽等の工作物の解体であります。解体する校舎の面積は、A棟3,150平米、B棟755平米、C棟1,498平米で、合計5,403平米であります。

入札につきましては、平成23年1月24日、高田工業株式会社、伸和建设株式会社、株式会社兼子組、三金興業株式会社、福島県南土建工業株式会社、三柏工業株式会社の6社による指名競争入札の結果、議案書のとおり、1億4,280万円伸和建设株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を経て本契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。ありませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 皆さん、おはようございます。

議案第1号について質疑をいたします。

ただいま町長から説明を受けたわけですが、矢吹中学校の旧校舎解体工事についてですが、契約額が1億4,280万円と相当な金額になるわけですが、旧校舎3棟を取り壊すということですが、今、いわゆる土木建築業者は仕事がないということで倒産をしたり、あるいはやめたりしている業者が数多く出ているわけでありまして。そういった中で、今回の工事は私は1社でなくてやはり分割して3業者くらいに発注すべきではなかったのかと思うのですが、そういった点ではなぜそのようにしなかったのか。

それと解体に当たっては、これまで町民プールあるいは中学校の体育館、プールの解体についても設計業者さんに設計をしてもらって解体をしたという経過があるわけですが、今回もそういった設計がやられたのか、もしやられたとすればこの設計業者で、価格は幾らだったのか、これについてもお尋ねをいたします。

それと予定価格は幾らだったのか、落札率は何%なのか、それについてもお願いします。

また、町長は「遺魂し運動」を提唱しているわけでありましてけれども、今、世界的に資源の高騰でいわゆる銅とか鉄鋼なんかも高騰しているわけです。そういった中で、今度の解体工事の中でもそういった物が出てくると思うんですが、そういった物についての活用、いわゆる設計の中にそういった価格も含まれているのかどうか、それについてもお尋ねをいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の中学校の解体工事の入札に当たって、土木業者1社ではなくて3社ほどに分割してはどうだったのかと、さらには解体するに当たって、設計がどこの設計会社でその金額は幾らだったのか、また今回の入札においては、予定価格は幾らか、落札率は何%か、さらには資源の高騰、リサイクル料を含めて設計の中に入っているのかどうかということについてのおただしでございます。

1点目の1社ではなくて分割してというような話がございました。今回の工事については議員もご案内のとおりですね、平成22年度の第一次補正予算に基づいて、前倒しで実施するというので、今回は入札参加の公表から入札契約まで1カ月以上期間を要するというようなことを含めると、相当な期間をかけるということになると、この前倒しの効果が薄れるということもございまして、3社ではなく分割ではなくて1社ということで、その仕事にたえられる業者を指名させていただきまして、1社に絞ったという経過がございますので、ご理解をいただきたいと思います。早期に工事に着手する必要があると。なおかつ今までの業者の信用度合い、さらにはその仕事ぶりの内容を十分に吟味して6社を入札に参加させ、そのうちの1社をもって落札したということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

さらには、解体について設計業者がどこか、さらには金額は幾らか、さらには予定価格は幾らか、落札率は何%か、さらには資源の高騰、設計の中に入っているのかどうかについては、藤田教育次長のほうから説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、藤田忠晴君。

〔教育次長兼学校教育課長 藤田忠晴君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（藤田忠晴君） 6番、棚木議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の校舎解体工事の設計は委託したのかということですが、当初、設計は校舎Ⅰ期工事及び体育館、校舎Ⅱ期工事とともに今回の解体工事も昨年度発注いたしましたティ・アール建築アトリエに、設計が入っております。従いまして、今回はその金額の修正分の修正設計委託ということで、315万円の修正設計

委託をティ・アール建築アトリエと契約を交わしております。

それから今回の工事に関しまして、予定価格は幾らで、落札率は何%であったのかということでございますが、落札価格が1億4,280万円で、落札率は97.14%でございます。

それから校舎を解体した物のその再利用等についての設計は入っているのかということでございますが、校舎内部の備品等については再利用できるものはできる限り再利用することとしておりますが、校舎本体の建物等については、現段階で再利用の計画は持っておりません。

それからB棟とC棟には一部アスベストが入っておりますので、そういったアスベスト除去工事をしながらの解体という作業を予定しております。

〔「予定価格は」と呼ぶ者あり〕

○教育次長兼学校教育課長（藤田忠晴君） 失礼いたしました。

今回の工事に関します予定価格は、1億4,700万円でございます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第1号について再質疑をいたします。

ただいま、町長から答弁をいただきました。それで前倒しということで、その分割発注をしないということだったんですが、私はやはり校舎が3つあるわけですから、1社ずつ1校ずつやらせたほうが早く終わるのではないかなと思うわけです。そしてまた業者の皆さんからも喜ばれるのではないかと思います。それでそういうことなので、それについてはそこまでは考えていないような話ですが、どうなのかなと思うんです。

それとですね、いわゆる町長は「遺魂し運動」を言っているわけですから、解体した場合の資源の活用についてもその分を売却すれば負担の軽減になるわけですから建設費の。そういったことまでやらないと町民に「遺魂し運動」をやって、町の公共工事については全然業者にやりっ放しということではちょっと問題ではないかと思しますので、今後そういった点についても十二分に配慮をして対応していただきたいというふうに思います。

それとですね、落札率と指名業者なんですね。町民プールの解体の時には落札率は97%、予定価格が2,640万で、落札額は2,562万ということで、落札率は97%。中学校の体育館、プール解体工事の時には、落札率は65%だったんですね。今回は97.14%ということで、はるかに違うんですね、余りにも差額があり過ぎると私は思うんです。なぜ前回、中学校の解体工事のときに落札した業者は指名から外したのか。本来なら私は一般競争入札で、したほうがよかつたのではないかなと思うんですが、ただそれでは、地元業者がとれなくなるという心配もあります。1つはやはり経費をいかに軽減するかということでいけば、この65%でとった藤田建設なども入れて、やはり競争入札をするべきではなかったのかなというふうに思うんですが、そういった点ではどうですか。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

なぜ分割発注をしなかったのか、さらには落札率についてかなり高どまりになっている指名について藤田建設を外した理由はどうなのかというような質問がございました。さらには「遺魂し運動」において、解体のリサイクルについても再質問があったわけでございます。

分割発注をする、しないの判断につきましては、先ほど話をさせていただきました。決して1つの業者を3つに分けることによって作業効率が上がるものではないと、そういう判断で1社に絞り込みをさせていただいて、選定をしたということでございますので、ご理解をいただきとというふうに思っております。

「遺魂し運動」の解体の際のリサイクル、これらについても今後どうことができるかということにつきまして協議を深めていきたいと思っております。

さらには指名業者につきまして、6社を選定させていただきましたのは業者としての事業実績、さらには町内業者というようなことを考えていきますと、矢吹町を取り巻く環境においては、白河、西白河というものが通常考えられる範囲だというようなことで、6社ということで指名をさせていただきましたので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

なお、補足説明については藤田教育課長のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、藤田忠晴君。

〔教育次長兼学校教育課長 藤田忠晴君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（藤田忠晴君） 再質問にお答えいたします。

まず、3社に分割発注できなかったのかという点につきましては、考え方としては全くできないわけではございません。しかし、今回の解体工事につきましては、まず1つは工事進入車両の入り口を現在の校門にしななければならないということが1つありまして、この工事に伴って仮校門をもう少し現在の校門の北側になります鈴木商店との間のあたりに仮校門をつくって、解体工事の工事進入車両と生徒の登校の安全というものを完全に分離して、安全確保をはからなければならないというのが1点と、まずA棟を壊してからじゃないとB棟、C棟のほうの解体工事の作業に入れれないといったような理由がございまして、3つに分割するという点については非常に効率性が悪いという判断をしたとともに、1つの工事を3つに分割しますと諸経費率が高くなるということで、全体の設計金額が上がってくるというようなことも考慮しながら、最終的には3棟一遍に工事発注という考えに至ったわけでございます。

それから「遺魂し運動」の観点に関する部分については、一部解体に伴う例えば鉄骨等の廃材については、設計の中で現在のいわゆる廃鉄の売り値といいますか、そういった値段というのはある程度設計の中で配慮して、むしろマイナスをしたりするような部分というのは当然配慮しております。

というようなことでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第1号について再々質疑をいたします。

私が言っているのは、なぜ分割にしているのかということなんです、いわゆる町長はこれまでの矢吹中学校の建設について、先方の設計変更があっても全体の工事金額についてはそのままいいと、その財源はということと今後の発注する工事などについて、その差額、いわゆる入札の差額について補っていくんだということなんです、このように97%の落札率でいけば、設計変更した場合に補てんする金額は出てこないのではないかと思うのですが、それらについての見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

矢吹中の設計変更があった場合でも30億5,000万という工事総額に影響を与えないと、その範囲内で工事のほうは、すべての工事を終わらせたいということについての見通しでございますが、今のところ棚木議員が心配するようなことはなく、予定どおり30億5,000万円以内で総額がまとまるものというふうに私のほうは理解しております。

なお、今回の矢吹中の旧校舎の解体工事におきましても、当初の設計額は詳しい数字はちょっと忘れちゃったけれども、2億ぐらいだったと。それが1億4,200万ということになっておりますので、これでも5,000万以上の効果額が出ているということもございますので、そうしたことも十分に説明できなかったことについておわび申し上げますが、そうした形で30億5,000万円以内の総額で終わらせるように今後も鋭意努力していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、詳しい数字等について、棚木議員のほうにも後日説明する機会を設けたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

補足があれば藤田教育次長のほうからお願いします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 課長のほうで補足ありますか。

学校教育課長、藤田忠晴君。

〔教育次長兼学校教育課長 藤田忠晴君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（藤田忠晴君） 再々質問にお答えいたします。

このような落札率で、今後の全体事業費に与える影響について、ご心配をいただいているところでございますが、ただいま町長が申し上げましたように、そういった心配が全くないわけでもありませんので、今後の武道場あるいはⅡ期工事、今回の解体工事等でできる限り設定金額を圧縮できるものについては圧縮をしながら、例えば県の設計単価でいかざるを得ないものは設計単価でいくとしても、いわゆる見積もりによってその設計金額の数字をはじき出す場合には、数多くの見積もりを徹しながらなるべく安い見積もり金額を設計の中に反映するなど最大限の努力をしながら、30億5,000万の中で全体事業費をおさめたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） それではないようですので、質疑は終決いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） それでは討論なしと認め、討論を終決いたします。

これより議案第1号 矢吹中学校旧校舎解体工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより議案第2号 動産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

議案第2号 動産の取得についてであります。本案は矢吹中学校改築事業に伴い平成23年4月から使用する生徒用机・いすを購入するものであり、選定にあたりましては、できる限り木質化を図ることをコンセプトに基本設計段階から検討されてきたこと。本物の無垢材を使った机・いすで、ぬくもりや肌ざわり・優しい質感を生徒に味わわせる教育が可能となること。環境教育の重要性から、太陽光発電や雨水利用・木材利用等によるCO<sub>2</sub>削減等に力を入れる教育をしたいこと。

このようなことから中学校とも十分協議し、木製タイプの机・いすとなったわけであります。

木製タイプには種類が数多くあるわけではなく、今回の導入タイプ以外には、杉、ヒノキ等の間伐材やカラマツ等を主な材料にして製作されているものが数タイプあります。ただし、これらについては価格面の利点はあっても、デザインや性能及び机・いすの重量が重いなど、実際の利用面における課題があり、当中学校には不向きと判断いたしました。

その結果、株式会社アクタスという教育施設のインテリア製品について製造販売実績のある会社が、関西地方の小・中学校において、今回の製品を導入している実績があり、耐久性やデザイン性にもすぐれていること、そして従来品のようにメーカーや販売代理店があるわけではなく、自社で一括して製造販売しているため、議案書のとおり、随意契約で机・いす550セットを2,864万4,000円で物品購入契約を締結するものであります。

契約に際しましては、議会の皆様からご指摘をいただいた強度や耐久性向上のための補強方法の検討と価格の交渉も継続的に行ってまいりました。

その結果、使用する部材を一部太くし、さらに補強材を追加するなど、さらなる耐久性向上と価格面におい

でも納得できることとなり今回の契約金額となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を経て契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 改めておはようございます。

最近、一般質問もごぶさたしてここの壇上に立つのが久しぶりなんです、備品購入についてお聞きいたします。

今回の机のセット購入については随意契約ということなんでしょうが、この会社が東京都新宿区新宿二丁目19-1ということで、今、町長のほうから関西のほうの学校関係にかなりの幅をきかせているという会社だということなんです、この会社は矢吹町入札制度の中にももちろん入札指名願いが出ていなくても、随意ですから結構なのでしょうけれども、だれがどのような形でこの会社と連絡を取り合ったのか、その辺をお聞きしたいです。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の契約については随意契約、実績のある会社だということであるけれども、だれがどのような形でこの会社と連絡をとってこうした経過になったのかというようなおたがいでございますが、この件につきましては、教育委員会の教育次長のほうから答弁をさせますのでよろしくお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、藤田忠晴君。

〔教育次長兼学校教育課長 藤田忠晴君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（藤田忠晴君） 10番、永沼議員の質問にお答えいたします。

今回の備品も含めて中学校の備品購入は、額的にも相当な金額を予定しておりまして、内容的にも生徒用の机以外に教材関係の備品やら管理備品等の購入も予定されております。したがって、その備品が新しい校舎建設に当たってのこれまでの基本的な考え方に基づいて、どのようなタイプがふさわしいかということにつきましては、ティ・アール建築アトリエに備品設計の委託をしておりますので、委託先のティ・アール建築アトリエから一つの考え方として、先日ご説明しましたような3タイプの生徒用の机・いすについてどのようなものかということについて、提案をいただきました。その結果、今回の木製のタイプがいいというような結論に至った経過につきましては先ほど町長が答弁したとおりでございます、その物になりますと今回の

業者1社だけが製造販売しておるものですから、その業者との随意契約により今回の仮契約に至ったということでございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 今、日本国内は二本足の問題で大変問題になっております。去年は四つ足が問題でございましたが。

さて、この机のセットについて昨年の暮れ、全協で展示され、また3点のセットの展示品がありました。その展示品がこのアクタスからの物だったのか、それとあときは530セット、3,800万ちょっとだったと思います。それが7.5掛けで、それが今回550セットでかなり1,000万から安いという、これが製造元だから安いのかなと思うことと、この備品購入に対しても学校設計をしたティ・アール、郡山の設計業者が今、次長の話聞けば、学校の建物に合った机をという中で私なりに想像ですが、そうした形のいす選びをしたのかなど。すべて学校に関してはこのティ・アール設計業者が関連していると、理解していいんですね。その点、これほど安くなった理由、あときの展示品はこの会社だったのか、その辺明解な答弁をお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、藤田忠晴君。

〔教育次長兼学校教育課長 藤田忠晴君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（藤田忠晴君） 永沼議員の再質問にお答えさせていただきます。

前に議会の皆様にも見ていただきました3タイプの生徒用の机・いすのうちの木製タイプについては、まさにこの今回契約をしようとしている業者の製品でございました。それが、なぜあときは定価に対して7割5分ぐらいの数字で今回は49%、五十一、二%ぐらいまでなったんですが、なぜそこまでになったのかということにつきましては、先ほどの全体事業費との関係もございまして、私どもとしては極力木製タイプということで進めたいもののできる限り安くならないかという交渉につきましては、再三にわたって業者側とさせていただいたところでありまして、その結果ここまでの数字になり契約検査にお伺いしながら、これであればということで、今回の仮契約に至ったところでございます。

○議長（柏村 栄君） 10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 次長が恐らくセッティングしたんだろうと思いますが、その大もとは何といっても頭は野崎町長でございますから、町長のほうの判断だと私は理解しております。

それでかなり安くなったのね。あの机、昨年の暮れに展示して、あれで7.5掛けで三千八百万何がし、それが530セットですよ。それが急にここまで落とされたという背景、あと町長の最初の説明の中でアクタスという会社は、関西のほうで大分幅広くやっていると、製造元だと。この辺では私は学校関係の備品いろいろな関係で、全国的に大きいのはコクヨではないかと思うんですね。そういったところになぜ当たらなかったのか。当たったのか、当たらなかったのか。私はその辺が真つすぐ設計士をティ・アール設計のほうに依頼したとそういうふうに解釈しているんですが、その辺町長どうですか。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは10番、永沼議員の再々質問にお答えさせていただきます。

学校建築については、具体的には教育委員会のほうに当たっておりますが、最終的な判断、先に言えば町長だと理解して、全くそのとおりだというふうに私も思っております。ただ今回の案件につきましても、教育委員会のほうに全幅の信頼をしながら、教育長が中心になっていただいて学校の改築関係については、そうしたことで協議を深めていただいて、その協議の内容等について私のほうに報告をしていただいているという、そういう形で作業のほうを進めておりますので、今回530セットが三千万何がし、550セット2,800万等についてもですね、教育委員会のほうでティ・アール建築設計と一緒に努力した結果、こういう形で価格のな面についても安くなったんだというふうに私は理解しております。

なぜコクヨ等の業者を入れなかったかということについては、私のほうでは入れる、入れないの判断については相談もなかったわけでございますが、これについても教育委員会のほうに全幅の信頼を寄せながら、業者の選定についてもお願いをしているというようなことでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

1番、青山英樹君。

〔1番 青山英樹君登壇〕

○1番（青山英樹君） 早速質疑のほうに入らせていただきます。

今、同僚議員からもありましたが、価格の問題でかなり安くなってきておまして、当初私どもがお聞きした値段が定価で9万お幾らだったかと思えました。それが1脚セット価格で5万2,080円というかなりの安い金額になっているんですが、同僚議員もおっしゃいましたように大手であるコクヨさんとかに関しましても、やはりいろんな品物はあるわけでありまして、この業界に関しましては町内の進学塾さんなんかでも生徒1人当たりの一個一個の机・いすのセットにおきましても、大体値引率50%近くは、いっているんです、こういう業界なんです。そういう意味からいきますとやはりもう少し間口を広げてもよかったですのではないかとこのように思うところがあります。そして正確な定価をお聞きしたいのと、結局最終価格が1脚当たり5万2,080円で間違いはないかどうか確認をしたいというふうに思います。

そしてもう一つは結局ですね、この費用等に関しまして総括的に見ますと中学校改築に関しては、どうしてもその上限が30億5,000万でもって始まっていると。30億5,000万ありきのもとに進んでいっているような気がしてならないわけなんです。1つの例としまして、この机・いすセットに関しましても木質化というコンセプトのもとに選んだということですが、町民の皆様方のご意見を聞きますと、やはりもう少し廉価な物で機能性を見て実際に例えばですね、進学塾等で使っている生徒一人一人用のいす・机に関しましても3万ぐらいというのが実はあるんですね。そういった物に対して、町民の一般の方々としましては財政的な問題からいっても、やはりなるべく安い物でもっての努力というものを町及び議会に対しては、見せていただきたいというような要望もあるわけなんです。そういうところに関しまして、町長のお考えとしましては財政等の問題、

特に財政改善の兆しが見えたというようなことではありますけれども、実質公債費比率が単年度で18%を切ったと、そして健全に向かっているという報告がある中ではありますけれども、全国的に見ますと実質公債費比率は平均で全国で十三、四%であると、また実質経常収支比率等におきましてもまだまだ90%近い数字が残っている矢吹町にあっては、やはり中学校改築に関しましては経費が安くなるのであればどんどん下げていったほうがよろしいのではないかというふうに考えるのが、町民の願いではないのかというふうに思います。

そしてまた町民の願いとしては、本当にきめ細かな住サービスの提供を望んでおりまして、そういう観点からも財政面等にあっては、やはりもっともっと削減すべきところは削減し、なおかつお金を何とか捻出した中で住民サービスがよくなるような、あるいは担税の部分ではなるべく負担を少なくしてもらいたいというような要望があるわけでありまして、その中学校改築に関しまして机・いすを例に挙げますと、初めに30億5,000万ありきという考え方をやはり変えていただきたいかなと思います。

そして、もう一点は……。

〔「わかるんだ、それは」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） はい、静粛に。

〔「長すぎる」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） はい、続けてください。

○1番（青山英樹君） はい、よろしいですか。

ということで、町長の考え方としてはいかがなようなものなのかということをお聞きしたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、価格の問題、間口を広げてもよかつたのではないかと、先ほどの永沼議員とダブった形ですね、コクヨ等の大手の業者もあつたらうと。さらには、学校改築関連の費用30億5,000万円ありきではないかというように、質問があつたわけでございます。

コクヨ等の大手があるということも十分理解しておりますが、先ほども答弁させていただきましたように、また教育次長のほうから答弁もありましたように、十分にその点については協議がなされたらうと。ティ・アール建築設計と教育委員会の話し合いの中でそうしたことも含めてですね、ティ・アール建築設計のほうから提案をいただいた3タイプの物がある。それは当然アクタスさんもあつたでしょうし、そのほか2つのタイプについてはそういうこともですね、選択肢の中にあつて3つのタイプを提案したんだらうと思っております。コクヨとかそういう業者も含めた3つの提案、アクタスもちろん含まれていますが、その中で議員さんの皆さんからも木のぬくもり、さらには木質化という最大のテーマがありましたし、また二酸化炭素の削減というように問題もあつて、将来子どもたちにですね、教育的な配慮から含めて、禍根を残さないようなそうした机といすの提案で、議員の皆様にも全員協議会にも大方の理解を得たものということで、今回提案されたものだ

と私は理解しております。

さらに、費用についても30億5,000万円ありきという問題は当初学校の改築についてはですね、三十二、三億で、ずっと提案をしてまいりました。ただ青山議員がご心配のとおり、財政再建3カ年計画がなつたと、さらには財政の見通しに明るい兆しが見えてきたということがあっても、そういう観点からですね、30億5,000万円ということで、総額を圧縮しながらその後修正を加えて学校改築の総額というものを決めさせていただいた。これありきではございません。先ほども6番柵木議員から話がありましたように、本当に30億5,000万円以内で終わるのかということについては、この後もるⅡ期工事、さらには武道場、プール、さらには外溝工事等含めて、できるかぎりの努力をさせていただきながら、この数字を下回るような形で住民の負担をできるだけ低下させるようなそんな意図で、今後も中学校改築に当たっていききたいと。

財政的な面についても、住民サービス、福祉の向上を含めたそうした観点も忘れずに今後中学校の改築事業に当たっていききたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

〔「議長、金額等について」と呼ぶ者あり〕

○町長（野崎吉郎君） 正確な定価ということですね、今回の決定額について教えていただきたいということで失礼しました。次長のほうから数字については答弁させますので、よろしくをお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、藤田忠晴君。

〔教育次長兼学校教育課長 藤田忠晴君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（藤田忠晴君） 青山議員のご質問にお答えいたします。

今回の机・いすタイプの決定までには、前の全員協議会でご説明しましたように3タイプを提示しながら、仮に木製タイプとする場合には、定価で税抜き9万3,000円でございますので、総額にいたしますと当時は530セットで計算しましたが、今回の550セットで計算しますと、5千3百七十万何がしになります。そういった中で備品購入費用の全体事業費は約1億円近く持っている中で、生徒用の机・いすの備品購入の予算というのは、3,800万円ほどを予定しておりました。したがって、9万3,000円の7割5分掛けでいきますと、530セットであれば3,800万円ちょっと、3,881万5,000円でおさまるとということで、ほぼ計画していた予算の範囲内でおさまりますというようなことで、全協等でご説明をさせていただいたかと思えます。ですが、やはり一部に契約会社も含めてそのままの金額では高いのではないかと、確かに予算は認めるものの、ほかのスチール製タイプのものとは比べて値段的に相当な開きがあって、そちらに決定するまでにはなかなか得ないというような状況もあって、再度業者のほうと価格の交渉をした結果、今回の金額になったわけでありまして、したがって、今回の金額を550セットにいたしますと5万2,080円になるかというふうに思っております。

それから530セットを550セットにした理由につきましては、下がったからではなくて現在の中学生の数が520人で530セットあれば間に合うんですが、やはり体型の問題、この木製タイプの机にしても5段階ぐらいありますので、その段階に応じた納品をしていただくようにはするものの、やはり年度によって生徒の体型が違う年度もあるというようなことも想定されるので、予備も含めて550セットにさせていただくという状況でございます。

ので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

1 番、青山英樹君。

〔1 番 青山英樹君登壇〕

○1 番（青山英樹君） 再度質問させていただきます。

単純にいけます。まず、定価が9万3,000円という税抜き金額でございましたが、一般的にいきますとかなり高いという印象がございます。いろんなコンセプトのもとでの判断だとは思いますが、一般的な町民の皆さんからするとこれこそ本当に1番じゃなくちゃいけないのかと、2番、3番ではだめなのかというような考えもあるだろうと、実際そういう声も聞かれておるわけでありまして、それに対して再度町長の考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

それとまた民間等におきましては、先ほど申し上げましたように、1脚当たりのいす・机でもって3万弱でもってですね、進んでいるのが実情なところでございます。そういった声も合わせて再度町長のいわゆる投資的なものについてはどんどん経費を削減していくという観点からの意見を再度求めるところであります。よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは1番、青山議員の再質問にお答えさせていただきます。

9万3,000円の定価というものはかなり高いのではないかと、一般町民の方からもそういう声があると。民間においてさらに1脚3万円弱というような形で購入している事例もあるということでございますが、これらについては先ほど教育次長からも答弁があったように、予算の範囲内だと、なおかつ予算の範囲内で議員の皆様、さらには学校関係者、生徒さまざまな形で意見を聴取しながら、やはり中学校のコンセプトに合った今回提案している机・いすがベターではないかというようなそうした結論に基づいて、そのような判断のもとに仮契約をさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。これについては高いということもございますが、高いものについての利点も先日全員協議会の中で説明があったように耐久性に優れていること、さらには今回の提案の中ではベターであるというようなことを含めてそうした形で決まったということをご理解いただければというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

それではないようですので、質疑は終決いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

1 番、青山英樹君。

〔1 番 青山英樹君登壇〕

○1 番（青山英樹君） 私は、議案第2号 動産の取得について矢吹中生徒用の机・いすのセットの購入の契約

に関しまして、反対する立場で討論させていただきます。

1つには、財政上の問題でまだまだ矢吹町におきましては、実質公債費比率が向上したにもかかわらず、実質経常収支比率等においては90%というような難題も抱えております。

また一方、町民の皆様におきましては、やはり弱者のための政治が望まれておまして、道路の整備とか、あるいは大雨等による床下浸水等に対しておびえる生活を改善してほしいとか、あるいは学生のスクールバス、小学生のスクールバス等に関しましても高学年までの適用を望んでおったりとか、そのような状況がありまして、きめ細かな生活におけるサービスを願っているものであります。そういう中にありまして、財政等をどんどん縮減していきましてよりよいまちづくりを願っているのが実情であります。そういう中にありまして、予算の範囲の中であるからというような先ほどの町長の答弁もありましたが、そういったものを再度省み、なるべく機能性を重視して安い物を導入して財政に貢献していくべきであるという考えがあります。その上に立ちまして、この議案第2号に対しましては反対する意思でございます。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 議案第2号について反対の立場で討論いたします。

今、同僚議員からの反対説明がありましたが、私はまずこの机セットについては高い。一般平均でいえば、3万弱で購入できるというふうなことが水面下で見られることと、なぜこの町の中学校の備品についてティ・アール設計に依頼したことについても余りにも不自然であり、私はこの議案第2号に反対するものであります。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

11番、諸根重男君。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○11番（諸根重男君） 私は議案第2号 動産の取得について賛成の立場で討論いたします。

先ほど教育委員会のほうからも大分いろいろとお話があって、ある程度私も理解をしております。そういう中で今回、生徒用の机といすを新しく購入するということで、大分学校の要望も十分に踏まえた上での結果かなと思っております。

私としても、今回新しく学校が建てられて木質化で建物や備品も大切に永く使っていただきたいということと、そういう教育を目指していると聞いております。また、この机・いすも校舎に合わせたぬくもりのある無垢材を使うということで、それとまずは総額で1,000万近く安くなったということもあり、性能についても当初の段階よりはかなり補強して、脚とかも太くしたということでありまして、そういう理由から私としては、賛成するものであります。ご賛同のほうよろしく申し上げます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

それではないようですので、討論は終結いたします。

これより議案第2号 動産の取得についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。



本案を原案のとおり採決することに賛成する諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（柏村 栄君） 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時05分)

---

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午前11時16分)

---

○議長（柏村 栄君） 9番、熊田宏議員よりの寒けがするというので、途中退席しましたので報告いたします。

---

**◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決**

○議長（柏村 栄君） それでは、日程第5、これより議案第3号 平成22年度矢吹町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） それでは説明します。

議案第3号 平成22年度矢吹町一般会計補正予算（第4号）についてであります。本案は、規定の歳入歳出予算にそれぞれ6,032万8,000円を追加し、総額を70億6,174万8,000円とするものであります。

今回の補正予算は、国の平成22年度第1次補正予算の成立に伴い、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策で、地域の目線に立った支援の拡充、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等の支援のために創設されたきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業を実施するものであります。

歳入の主な内容は、地方交付税1,925万3,000円及び国庫支出金4,107万5,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費が集会所改修事業等により1,410万円の増額、民生費が健康センター温水プール改修事業等により1,921万1,000円の増額、土木費が街路灯整備事業により100万円の増額、教育費が小学校施設改修事業等により2,601万7,000円の増額となるものであります。

次に、繰越明許費の内容につきましては、これらの事業の年度内完了が困難なことから総額5,732万8,000円を設定するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 先ほど同僚議員のほうからもあったんですが、執行者側の対応について、今回の一般補正予算について全体的の中の一部、学校管理費という中で中畑小学校、三神小学校、善郷小学校そして矢吹小学校の施設改修工事の中身は耐震補強と同じ工事なのか別枠の工事なのか、その辺をお聞きします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは10番、永沼議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の一般会計補正予算の中で、中畑、三神、善郷、矢吹小学校の耐震補強工事と今回の小学校関係の修繕工事については、別枠なのかというおただしでございますが、これについては別枠でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） ただいま町長のほうから耐震補強とは別の工事だということなんですが、国からのそういった交付金の中での一部流用ということでございましょうが、これに対しても必ず全額国のお金ということではないわけで、一般財源から405万8,000円の町のお金が出ているわけです。そうした中でなぜ耐震補強のときにそれだけやらなくちゃならない改修工事であるのであれば組み込めなかったのか、また今回そういう国のお金で流用することに対して、町の持ち出し405万8,000円を出しながらやるといったことに対しては、これは大きな町民の負担、もちろん国の交付金も国民のお金でございますから、そういった中で各自治体が国から来るといいながら、どこでもきっぱり対応をしていけば、ますますもって国の借金が1,000兆円になろうかという997兆円という現状の中で大変なことになっていくわけでございます。そうした中でまだまだ町の代表者としては、考えていかなければならないであろうと思うんですが、国からあくまでもくるから使わなくちゃならないんだということで、今後も続けていくのか、いかないのか、その辺も町長の判断でお聞きしたい。もらえるものはもらうというふうなことです。必ずそこには一般財源、やらなくちゃならないものはやらなくちゃならないでしょうが、あくまでも補助的にやるというふうなことが、今回、健康センターあゆり温泉のほうの改修工事のほうにも組み込まれておりますが、あまりにもばらまきといっても過言ではないかと思うのであります。その点、町長の見解をお聞きします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の再質問にお答えさせていただきます。

今回のきめ細かな交付金については、なぜこのような形で国の交付金を受けるのかということでございます

が、そもそも耐震補強と大規模修繕というような2つの観点から幼稚園、保育園、小学校、中学校の改修さらには施設の維持修繕というような計画に基づいて町は今後の補強さらには施設の維持整備というようなことで、計画を進めている最中でございます。

耐震補強については、平成22年度の予算ですべての小学校、幼稚園については整備がなったということですが、しかしながら相変わらずですね、幼稚園、保育園、小学校、中学校からの施設の維持改修そうしたものの要望等は相当ございます。

今回のきめ細かな交付金を充てたことについては、より有利な交付金事業ということで、これを活用したほうがベストであるという判断のもとで、今回こうした形で国の交付金を受けて小学校そして幼稚園、保育園のほうにお金を充てたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、細かな数字については企画経営課長から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

〔企画経営課長 圓谷 誠君登壇〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） それでは、10番、永沼議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回補正予算の財源でございますが、国庫支出金で4,107万5,000円、加えて地方交付税で一部余裕がございますので、1,925万3,000円を予定しております。そもそも光関係ときめ細かな交付金につきましては、100%の事業ということでございますが、現在国のほうでは、第2次要望も含めて全体を取りまとめ中ということでございますので、町としては今、国のほうに要望している金額を今回上げさせていただきました。1次配分が現在のところ4,107万5,000円でございますが、2次配分も予定されるということでございますので、一部地方交付税を上乗せしながら今回予算組みをしたということでございます。そのようなことで、俗にいう一般財源については今回はかからないような事業だということでご理解賜ればというふうに思います。

あと今回計上した中身につきましては、施設の老朽化が進むということで、次から次へといろんな箇所の修繕が必要になってくるということで、各課のほうから要望をとったところ、このような修繕が必要だということと今回国のほうに要望しながら取り扱う事業だということでご了解賜りたいというふうに思います。

よろしくお願ひします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第3号について質疑をいたします。

今回の一般会計補正予算ですが、6,000万からの交付税そして地方交付税ということでありますけれども、中身を見ますとほとんどが改修事業ということなんです。今、町民の暮らしは本当に容易でないんです。これまでも一般質問等で言ってきましたけれども、本当に小さい業者の方々は仕事がない。また働く人も働く所がないということで大変容易でない。そういったときにやはり雇用対策や、あるいは職人の皆様の仕事をつくってやると、そういうことが今、強く求められているわけでありまして。一般質問でも言いましたように、景気

対策の即効性としては、住宅リフォーム助成事業が今、全国各地で取り上げられてきているわけです。新年度からもこの近隣市町村でもこの事業が進められようとしているわけですが、私も再三言ってきましたので、今回の補正当たり、あるいは新年度予算に載るのかなと思っていましたら、今回も全然載っていないということでありました。私はそういう点で、町長は一般質問等で景気対策といっても、これといったやつは町独自にはできないような答弁でしたけれども、私は町でできなかったら、よそでやっていることを見習ったらいいんではないかなと思うんですね、先進地はたくさんあるわけですから。そういった点でぜひともそういったことを取り上げていただきたいと思うんですが、今回なぜそういった国の交付金や地方交付税の中で取り上げられなかったのか。そう点についてお尋ねするとともに、今後強く一日も早くそういった雇用対策あるいは仕事をつくっていく、町民の暮らしを守るという点に力点をおいて対応していただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の交付金において、なぜ改修事業ばかりなんだと、雇用対策や事業創出に向けての事業に振り向けることができなかったのか、なおかつ景気対策や住宅リフォームが最善の方策だろうというようなおただしでございますが、これらについては私どものほうからも説明をさせていただきますけれども、雇用対策事業創出については、今ほど棚木議員のほうから全く手をつけていないみたいな、そんなふうなニュアンスでの質問でしたが、私はそういうことはないと思っております。雇用対策につきましても、事業創出についても、可能な限り町としても努力をしながら対応していると思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

この住宅リフォーム等については、協議を深めるというような12月の議会の中でも話をさせていただきましたので、これらについては今後さらに協議を深めていきたいと。

さらには、なぜ今回の交付金がこうした形で配分されたかについては、先ほども企画経営課長からも話ありましたように今、町のほうでこの交付金の事業を充てるための事業というものがどういうものが必要なのかということにつきましては、優先順位を含めてですね、各課からの要望等を踏まえて、それに基づいて交付金事業に事業を充てたということでございますので、そうしたことにつきましてはご理解をいただきたいと思っております。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第3号について質疑をいたします。

ただいま町長から答弁をいただいたわけですが、各課からの要望でなったということですが、町の仕事はこういったことも大切だと思うんですが、町民の暮らしを守る。特にご承知のように今、不況が長くて、町民の暮らしが容易でないということを私は町長が認識していないのではないかなと思うんです。確かに雇用という点ではやっているということですが、町民にはやっているようには見られないんですね。前にも一般質問で提案

をいたしましたけれども、例えばヘルパーの2級の資格を取らせて、ヘルパーの仕事をやらせるとか、あるいは医療事務をやらせるとか、あるいは運転免許証を取らせる、そういったものについて助成をするということなども提案したわけですが、そういった点についてはなんら取り組む姿勢がないということですので、そういった点でやはり、暮らしを守るという点で町民に見えるように頑張っていたいただきたいと再三強くお願いをするものであります。そういった点で、各課から上がってきたものについて、やるなではないんですけども、やるのは大いにいいんですけども町民の暮らしを守るほうに力点を置いてやっていただきたいと思いますが、そういった点について町長の考えをお聞かせいただきたい。

それと健康センターについては、今、指定管理者で委託しているわけですけども、健康センターの改修については一千何百万でやったばかりなんです。しかし、今度は温水プールの改修にまた1,300万ということで、前に民間委託にするときには私は反対討論の中でも言っていますけれども、やはりこのままいったらどんどん老朽化してきますから、お金がかかっていく一方なんです。しまいには町でやらないで業者にくれてしまえということになっていくのではないかなと思うんです。ですからそういった点で、こういったことが今後続くすれば、やはり町が責任を持って管理運営をすると、そのように私はすべきではないかと思っておりますので、そういった点についても町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

暮らしを守るための今回の交付金事業にはなっていないのではないかなというようなおただしでございますが、今回の光のそそぐ、さらにきめ細かな臨時交付金についての事業内容をごらんになっていただけたでしょうか。これらの工事の内容を見ると、こと細かく説明するものではございませんけれども、集会所等については、住民の暮らしを守るというものではないのでしょうか。そういう形で断言をするのではなくて、事業に配分された事業名を見ていただいて、これらの事業についてはすべて住民の暮らしを守る事業に配分されたものだとして理解しております。ただ、棚木議員が言われるような、今回光をそそぐ交付金につきましても、きめ細かな交付金についても、そういった事業に充ててくださいよと国のルール、縛りがありまして、そういった事業には充てられないということについてもご理解をいただきたいと思っております。

なお、健康センターの改修については、町が責任を持つてということでございますが、管理と運営は別だということについてもご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認めます。

これにて討論は終結いたします。

これより議案第3号 平成22年度矢吹町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控え室において全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いします。

これにて第360回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前11時37分）

